

一店逸品事業「逸品グランプリの開催」 ～みんなで選ぶ飲食物グランプリ～

1 事業目的

産業振興マスタープラン中期計画に基づく「一店逸品事業の新たな展開」に着手することにより、逸品のさらなる質の向上につなげ、広く一店逸品事業をPRすることを目的とし、「逸品グランプリ」を開催する。

なお、参加対象は、平成 24 年度に認定した食品関係の逸品を取り扱う店舗とし、任意で参加店を募る。

2 事業内容

(1) 参加店舗

25 店（飲食店 14 店・お持ち帰り店 11 店）

(2) グランプリ決定内容

飲食店部門から上位 3 品、お持ち帰り店部門から上位 2 品を決定する。

(3) 決定方法

次の内容により、総合評価し決定する。

- ① 西東京商工会が派遣する覆面調査員による審査
- ② 一般消費者からの推薦投票（6月1日～25日）
- ③ イベント出店等、これまでの一店逸品事業への貢献度
- ④ 平成 25 年度に実施したスタンプラリー参加者へのヒアリング

(4) 結果発表方法

- ① 各部門のランキング上位の逸品を、7月中旬に一店逸品事業専用ホームページで発表する。
- ② 各部門のランキング上位に選ばれた逸品を取り扱う店舗には、有名グルメリポーターが当該店舗に来店するグルメ番組（ケーブルテレビ J:COM）への出演権を付与し、8月から 10 月までの間に順次放送する。

【問い合わせ先】 生活文化スポーツ部 産業振興課（TEL：042-438-4041）